

# 新型コロナウイルスに関する留意点

## 【学校生活について】

- ・家を出る前に必ず検温をする。37°Cを超えている場合は登校を自粛する。
- ・校内に入るときには、必ず検温をする。(検温担当の先生がいない場合は事務局スタッフへお願いする。)
- ・校内に入ったら必ず消毒をする。(校舎外へ出たときは、戻ってきた際に毎回消毒をする)
- ・校内にいるときには常にマスクをして、必要に応じてフェイスシールドを着用する。
- ・人と会話をする場合は十分に距離を取る。(最低1メートル)
- ・エレベーターの最大乗車数は5名とし、エレベーター内では私語厳禁とする。
- ・昼食時は基本的に黙食。会話をする場合はフェイスシールドを着用する。(向かい合っただけの食事は禁止。)
- ・授業終了後には必ず机と椅子を消毒する。
- ・教室の使用中は入口と窓を開け、常時換気をする。
- ・体調が悪いと感じたら、すぐに担任に申し出て帰宅する。
- ・**MyIDでの体調管理を必ず行う。(毎日12時までに入力する。)**

## 【学校外について】

- ・休日など学校外であったとしても、体調不良の場合はすぐに担任へ報告する。(家族や周囲の人が体調不良になった場合も同様に担任へ報告。)
- ・37°C以上の発熱があった場合には、解熱後4日間の自宅待機とする。
- ・**緊急事態宣言が発令されている都道府県への往來を禁止する。訪問者・会合も禁止とする。(現状として8/20までは禁止とする)**
- ・**上記以外の県外への往來は自粛する。(現状として8/20までは自粛とする)**
- ・**やむを得ない県外への往來予定がある場合には必ず事前に担任へ相談する。**
- ・県外へ移動した場合は、帰宅後10日間の自宅待機とする。
- ・県外へ移動した場合は、10日間の自宅待機後に必ずPCR検査を受ける。(PCR検査が受けられる場所については別途連絡。)
- ・外出先でマスクを外す場面は極力避ける。(家族以外の飲食を伴う会合、カラオケ等)  
※上記8項目については、今後のコロナ感染状況により変更の可能性あり

## 【県外からの往來者と接触した場合について】

- ・同居家族が県外往來者の場合：相手(県外往來者)が特定され、かつ県外往來者の健康観察が毎日リアルタイムにできる状態の場合
  - ① **3日間の登校自粛とし、心配、不安等で学生本人が希望する場合は10日間の登校自粛(オンライン対応)とする。**
  - ② 県外往來した家族(またはその家族が県外で接触した方、同行した方)に少しでも体調変化があれば、すぐに登校自粛とする。
  - ③ **登校前に抗原検査キットで検査を実施する。(希望があれば、PCR検査(学校負担)も可とする)**
- ・親戚・友人等の接触者が県外往來者の場合：相手(県外往來者)が特定されているが、健康観察がリアルタイムにできない状態の場合
  - ① 10日間の登校自粛とする。
  - ② 登校前にPCR検査(学校負担)を受検する。

## 【PCR検査を受けることになった場合について】

- ・PCR検査を受ける場合は必ず事前に担任へ報告する。(検査を受けた後の事後報告は絶対にしない。)
- ・検査後に陰性と判断されても、その後5日間の自宅待機とする。
- ・家族や家族の職場など、周囲でPCR検査を受けた人がいた場合も速やかに担任へ報告する。